

令和2年度第1回呉市総合教育会議議事録

日 時 令和3年1月22日（金） 13時30分～14時44分

場 所 呉市役所本庁舎 7階 756～758会議室

呉 市

## 令和2年度 第1回呉市総合教育会議 次第

日 時：令和3年1月22日（金）13時30分  
場 所：呉市役所本庁舎 756～758会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項
  - (1) 呉市総合教育会議について
  - (2) 呉市教育大綱策定の考え方について
  - (3) 第5次呉市長期総合計画について
  - (4) 呉市教育大綱（案）について
  - (5) 今後の予定について
- 5 その他
- 6 閉 会

### 会議資料

- 【資料1】 呉市総合教育会議設置要綱
- 【資料2】 教育に関する「大綱」について
- 【資料3】 第5次呉市長期総合計画について
- 【資料4】 第5次呉市長期総合計画 基本構想（抜粋）
- 【資料5】 第5次呉市長期総合計画 前期基本計画素案（抜粋）
- 【資料6】 呉市教育大綱（案）

令和2年度 第1回呉市総合教育会議 出席者名簿

出席者構成員

呉市教育長職務代理者	新原芳明
教育委員	寺本有伸
教育委員	森尾敬介
教育委員	船尾慎元
教育委員	佐々木元子
教育委員	小谷眞喜子

出席関係職員

企画部長	大下正起
企画課長	池田英樹
文化スポーツ部長	神垣進
文化振興課長	多田博
スポーツ振興課長	藪田大健
福祉保健部子育て担当部長	竹之内健彦
子育て支援課長	植野典彦
子育て施設課長	三浦浩二
教育部長	坂田恭一
教育部副部長	高橋伸治
教育部参事補兼教育総務課長	安倍広志
学校施設課長	森川英司
学校教育課長	安部ほづみ
学校安全課長	栩田隆志

出席事務局職員

理事兼総務部長	阿原亨
総務部副部長	河口博隆
総務課長	岡本茂宏

**○阿原理事** それでは、まもなく呉市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、呉市理事の阿原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、先日1月19日、JR呉線の踏切で、呉市立中学校の生徒が電車と接触し、お亡くなりになりました。

心よりお悔やみを申し上げますとともに、黙とうを捧げたいと思います。皆様恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

黙とう。

黙とうを終わります。御着席ください。

それでは、ただいまから、令和2年度第1回呉市総合教育会議を開催させていただきます。

この総合教育会議は、呉市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則公開することとなっておりますので、本日の会議も公開させていただいております。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。

取材につきましては、会議終了まで行っていただいて構いませんが、撮影につきましては、この後の市長挨拶、教育長挨拶のところまでということで、よろしくをお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして新原呉市長より御挨拶を申し上げます。

**○新原市長** 今日は、呉市総合教育会議の開催をお願いいたしましたところ、教育長並びに教育委員5人おそろいになっての御出席ありがとうございます。

呉市の子どもたちは、呉市だけではなく、日本、あるいは人類全てにとって大事な宝でございます。

教育委員会の皆様方には、そういう子どもたちの教育のために心血を注ぐなど御貢献をいただいております、心から敬意を表します。

本当にありがとうございます。

さて、今日は、新しい呉市教育大綱の策定について、考え方等を御説明させていただきます。

もともと現教育大綱は、平成32年度まで、令和に直しますと令和2年度まで、今年の3月末が期限でございます。

それから、呉市の現長期総合計画につきましても、この3月末までとなっております、4月から新しい第5次呉市長期総合計画となりますが、基本構想の部分につきましては市議会で御議決をいただきました。それから、前期基本計画については現在策定中でございますので、これらについて御説明をして、教育大綱と長期総合計画の関係についても御説明をして、新しい教育大綱につ

いて、皆様から御意見を伺い、策定に向けて調整を進めてまいりたいと思っております。

今日は、この教育大綱につきまして、それぞれのテーマに沿って御意見を交わさせていただきたいと思っております。

市長と教育委員会が意思疎通をするということは、大変大事なことでございますので、今日はどうぞよろしく願いいたします。

**○阿原理事** 続きまして、寺本教育長より、教育委員会を代表していただきまして、御挨拶をお願いいたします。

**○寺本教育長** こんにちは。

本日は、先ほど市長が言われましたように、教育大綱の策定について意見交換できる場でございます。私どもも大変貴重な場として捉えております。

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大し、学校では長期の臨時休業を2回実施し、また、学校関係者から感染者が出た後も臨時休業を行いましたが、幸いなことに、今子どもたちは登校を行っているという状況でございます。

学校は、国のマニュアルに沿って、新しい学校の生活様式に基づき、できる限りの感染対策をしながら、子どもたちの学びの保障を行っております。

引き続き、この考え方によって子どもたちの学びをしっかりと保障してまいりたいと思っております。

先ほど市長が言われましたように、市長部局と教育委員会がしっかりと意思疎通をすることについては、私も大変大事なことだと思います。

そういった意味でも、本日のこの会議は非常に貴重な機会と捉えております。

教育大綱の策定に向けて、忌憚のない意見交換ができればと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**○阿原理事** ありがとうございます。

それでは、写真・ビデオの撮影につきましては、ここまでということにさせていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。

これより、次第の4協議事項に入りたいと存じます。

ここからの進行は、本会議を招集いたしました新原市長をお願いいたします。

新原市長よろしく願いいたします。

**○新原市長** それでは、本会議を招集いたしました市長の私が会議を進めさせていただきます。

まず協議事項(1)の呉市総合教育会議について、事務局から説明をお願いします。

**○河口総務部副部長** 事務局の総務部副部長の河口と申します。

ここからは着席して御説明させていただきます。

それでは、協議事項の(1)呉市総合教育会議につきまして御説明させてい

たきます。

資料1を御覧ください。呉市総合教育会議設置要綱でございます。

まず、第1条の目的及び設置でございます。

市長と教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、協議や調整を行い、十分な意思の疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政を推進していくことを目的に設置するものがございます。

次に、第2条、協議・調整事項でございます。

(1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定

(2) 教育を行うための諸条件の整備並びに教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は生じるおそれがあるなどの緊急の場合に講ずべき措置

以上の3項目につきまして、協議・調整することとしております。

次に、第4条の総合教育会議の会議でございます。

会議は、市長が招集することとなっております。

なお、第2項におきまして、教育委員会から協議する必要があると思料されるときには、市長に招集を求めることができることとなっております。

次に、第6条の会議の公開でございます。会議は、原則公開するものとしております。

また、第7条の議事録でございます。

市長は、会議の終了後遅滞なく議事録を作成し、これを公表するものとしております。

次に、第8条の事務局でございます。

この会議の事務局は総務部総務課に置くこととしております。

以上、協議事項の(1)につきまして説明を終わります。

**○新原市長** それでは、呉市総合教育会議につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

御意見がないようでございますので、協議事項の(2)呉市教育大綱策定の考え方について、事務局から説明をしてください。

**○河口総務部副部長** それでは協議事項の(2)呉市教育大綱策定の考え方につきまして、御説明させていただきます。

資料2教育に関する大綱についてを御覧ください。

この資料は、平成27年に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び文部科学省から示されました通知や資料をもとに、総合教育会議の協議・調整事項であります教育大綱の定義等を取りまとめたものがございます。

す。

まず1の大綱の定義でございます。

大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針の部分で、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、総合教育会議におきまして、地方公共団体の長と教育委員会が協議を行い、地方公共団体の長が策定するものでございます。

次に、2の大綱の対象期間でございますが、法律には特段の定めはございませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑みまして、4年から5年程度とされております。

ちなみに、現行の呉市教育大綱の期間は、第4次呉市長期総合計画の後期基本計画に合わせて、平成28年度から令和2年度までの5年間となっており、今年の3月で期間が満了となります。

次に、3の大綱に記載する事項でございますが、基本的には各地方公共団体の判断に委ねられておりますが、主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実のほか、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての、目標や根本となる方針が考えられるとの見解が示されております。

次に、4の大綱と教育振興基本計画及び地方自治体の総合計画との関係についてでございます。

地方公共団体において教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、当該計画の中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に位置付けることができるとされていることから、現行の呉市教育大綱は、第4次呉市長期総合計画後期基本計画との整合を図るため、当該計画の関連部分を大綱として位置付けております。

今回策定する新しい呉市教育大綱におきましても、現在策定中の第5次呉市長期総合計画前期基本計画の関連部分を、大綱に位置付けることが適当であると考えております。

第5次呉市長期総合計画の内容につきましては、次の協議事項(3)で説明させていただきます。

最後に、5の今後の予定につきましては、後ほど協議事項(5)で説明させていただきます。

以上、協議事項の(2)につきまして説明を終わります。

**○新原市長** それでは、ただいまの事務局からの呉市教育大綱策定の考え方に

つきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

**○寺本教育長** 今事務局から説明がございましたが、現在策定中の長期総合計画の前期基本計画の中には、教育委員会の思いもしっかりと汲んでいただき十分位置付けられていると思いますので、提案のとおり、この前期基本計画の関連部分を、大綱として位置付けるということで進めていただければと思います。

**○新原市長** 教育長のお考えは分かりましたが、その他4人の委員のお考えはいかがでしょうか。

**○佐々木委員** 我々教育委員も、教育委員会会議で長期総合計画の策定については報告を受けておりました、内容についても十分承知しているところです。したがって、これを教育大綱に位置付けることは適当であると考えております。

**○新原市長** ありがとうございます。

他の委員さんもよろしいでしょうか。

ちなみに、小谷委員には、総合計画にも参画していただいております。

それでは次に、協議事項(3)の第5次呉市長期総合計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**○河口総務部副部長** それでは、協議事項の(3)第5次呉市長期総合計画につきまして御説明いたしますので、資料の3を御覧ください。

こちらは、第5次呉市長期総合計画の役割や構成に関する資料でございます。

現在策定中の第5次呉市長期総合計画は、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となるもので、その計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となっておりますが、基本計画は5年ごとに、前期と後期に分けて策定することとなっております。

第5次呉市長期総合計画の構成でございますが、基本構想には将来都市像と目指すべき姿を記載しており、その実現に向けまして、基本計画において5年間で取り組む基本政策や主な取組を明示するものでございます。

第5次呉市長期総合計画の前期基本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画期間となっており、今年度中に策定することとなっております。続きまして、資料4をお願いいたします。

こちらは、第5次呉市長期総合計画のうち、基本構想の部分を抜粋したもので、10年後の呉市の将来都市像が示されております。

これは、「1 質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」」、「2 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」」、「3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」」、「4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」」、「5 SDGsを通して豊かな未来を創る「くれ」という未来

の呉市の姿を描き、「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」という、10年後の将来都市像を掲げております。

この10年後の将来都市像の実現に向けて、呉市が取り組む政策を8つの分野に分類し、それぞれの政策分野で取組を進めていきます。

7ページをお願いいたします。

ここでは、教育大綱に関連する2つの政策分野を抜粋しております。

まず、政策分野1の「子育て・教育分野」では、「若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち」という目指すべき姿を、8ページには、政策分野4「文化・スポーツ・生涯学習分野」の「文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち」という目指すべき姿を示しております。

ここまでの、第5次呉市長期総合計画の基本構想に当たる部分となります。続きまして、資料の5をお願いいたします。

第5次呉市長期総合計画のうち、第3編 前期基本計画の素案を抜粋したものでございます。

政策分野1「子育て・教育分野」の「1 妊娠・出産・子育て支援の充実」、それから2枚めくっていただきまして、12ページの「2 学校教育の充実」、更に1枚めくっていただきまして、15ページの政策分野4「文化・スポーツ・生涯学習分野」の「1 文化の振興」、17ページ「2 スポーツの振興」、更に2枚めくっていただきまして20ページ「3 生涯学習の推進」となっております。

内容につきましては、後ほど協議事項(4)「呉市教育大綱(案)」のところで御説明させていただきますが、これらの基本政策には、それぞれ現状・課題及び施策の方向と主な取組が明記されております。

したがって、呉市教育大綱の策定に関する考え方でございますが、呉市の最上位計画となるこの第5次呉市長期総合計画の目指すべき姿や施策の方向、主な取組の部分が、まさに大綱に位置付けることができると考えられることから、この第5次呉市長期総合計画の関連部分を、令和3年度から令和7年度までの呉市教育大綱とさせていただきたいと考えております。

なお、この第5次呉市長期総合計画は、先ほどもお話がありましたが、小谷委員にも御参加いただいております外部有識者で構成する呉市総合計画審議会での議論を踏まえて、今年度策定を進めております。

第5次呉市長期総合計画のうち基本構想の部分につきましては、昨年12月に開催されました市議会定例会におきまして御議決をいただき確定しておりますが、前期基本計画の部分につきましては、現在策定段階でございますので、今後、修正が行われる可能性があることを御了承ください。

以上、協議事項（3）につきまして説明を終わります。

○**新原市長** ただいま事務局から御説明いたしました、第5次呉市長期総合計画につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

○**小谷委員** ただいま御紹介していただきましたように、第5次呉市長期総合計画については、呉市総合計画審議会に私も参加させていただいて、皆様と御一緒に議論を進めてまいりました。

政策分野の1には子育て・教育分野が入っており、呉市ならではの小中一貫のつながりを大切にした教育に加えて、さらに特色のある大学や高校を呉市に誘致することや、中高一貫校などもできたらよいと提案させていただきました。

他の審議会委員の方からも活発な意見が出ていまして、この基本計画はとてもよく練られた計画だと思っています。

○**新原市長** ありがとうございます。

他の方はいかがでしょうか。

○**寺本教育長** 1点だけ、御検討をお願いしたいところがございます。

資料14ページの施策③「安全・安心な教育環境の充実」ですが、これは私どもがしっかりとやっていかなければならない、子どもの学びをしっかりと見守るというところです。

その中で、登下校時の安全確保というのを我々も非常に大事にしております。

登下校時の安全確保というのは、地域の方々や保護者の方々、そして関係機関にも御協力をいただいて、交通安全だけではなく防犯の視点からも子どもたちの安全確保を行っております。

したがって、そういった登下校時の安全確保についても、第5次長期総合計画の中と教育大綱に、改めて記載をお願いできればと思っております。

○**新原市長** 事務局の方で何か御意見はありますか。

○**池田企画課長** 企画課長の池田と申します。よろしく申し上げます。

現在、この第5次呉市長期総合計画前期基本計画については、まさに外部の有識者の方と意見を交わしながら策定している段階でございますので、いただいた御意見を元に修正を加えるよう検討させていただこうと考えております。

○**新原市長** 事務局から申し上げたとおり、私どもも今の御意見を参考にこれから更に検討を進めたいと思います。

○**佐々木委員** 要望です。基本構想の将来の都市像ですが、私も共感と期待を持っており、実現に向けてよりスピード感を持って対応していただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○**新原市長** ありがとうございます。

できるだけスピード感を持って対応させていただきます。

他に御意見等はありませんか。

ないようですので、協議事項（３）につきましては、事務局から御説明をいたしましたとおり、第５次呉市長期総合計画の関連部分を、教育長から御意見もいただきましたが、呉市の教育大綱と位置付け、令和３年度からの前期基本計画の策定に合わせまして、大綱の最終策定に向けて調整を進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（４）呉市教育大綱（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

**○河口総務部副部長** それでは、協議事項の（４）呉市教育大綱（案）につきまして御説明させていただきますので、資料の６をお願いいたします。

この資料は、新しい呉市教育大綱の素案でございます。

まず、表紙をお願いいたします。

題名は「呉市教育大綱」とする予定です。大綱の計画期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間としております。

１枚めくっていただきますと、目次がございます。資料の通し番号で申しますと、２４ページをお願いいたします。

呉市教育大綱の概要や呉市長期総合計画との関係、大綱の計画期間等について記述しておりますが、この内容は、先ほどの協議事項（２）と同様の趣旨となっております。

（１）の「教育に関する大綱の概要」につきましては、教育大綱に関する法律の規定、（２）の「呉市教育大綱の策定」では、現行の呉市教育大綱を平成２８年３月に策定いたしました経緯についての説明、（３）の「呉市長期総合計画と呉市教育大綱の関係」では、先ほど協議事項（３）で御説明いたしました、第５次呉市長期総合計画の関連部分を、新しい呉市教育大綱に位置付ける考え方について記載しております。

（４）の「計画期間」につきましては、表紙にございますとおり、第５次呉市長期総合計画前期基本計画の期間に合わせて、令和３年度から令和７年度までとすることを記述しております。

１枚めくっていただきまして、２５ページをお願いいたします。

２の目標でございますが、分野別に２つの目標を定めております。

１つ目の目標は、「若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち」としております。

これは、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、全ての子どもの健やかな育ちを支えることで、若い世代が安心して子どもを産み育てることを目指しております。

また、幼稚園や保育所における幼児教育、小中一貫教育を基盤とする義務教育、高等学校教育等のつながりを重視し、子どもたちが主体的に判断し、多様

な人々と協働しながら、自ら学び、育つことで、生きる力を育む教育を充実させることにより、自らの意思と力で生き方を選択し、新たな価値を創造することができる、未来を創る人材を育てることを目指しています。

2つ目の目標は、「文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち」としております。

文化につきましては、多くの市民が音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を創出するとともに、文化財や伝統文化等を伝承し、文化芸術があふれるまちづくりを進めます。

スポーツ分野においては、誰もが趣味や健康づくりなどの目的をもって、スポーツに親しむことができる機会を創出するとともに、競技スポーツの振興も進めてまいります。

また、市民一人ひとりが自ら学び、生き生きと活動できる環境を整えていきます。

これらにより、誰もが文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまちを実現します。

これらの目標は、第5次呉市長期総合計画基本構想の政策分野1「子育て・教育分野」及び政策分野4「文化・スポーツ・生涯学習分野」の目指すべき姿と同一の内容としております。

26ページをお願いいたします。

各分野における施策・取組でございます。

学校教育の充実、文化の振興、スポーツの振興、生涯学習の推進という4つの基本政策のそれぞれに、現状・課題、施策の方向、主な取組を記述しております。

これは、先ほど協議事項(3)で御説明いたしました、第5次呉市長期総合計画前期基本計画と同一の内容となっておりますが、もう少し詳しく説明させていただきます。

まず、学校教育の充実でございます。

1 現状・課題として、8つの項目を挙げております。

2 施策と取組は、(1)義務教育の充実、(2)高等学校教育の充実、(3)安全・安心な教育環境の充実という3つの項目に、それぞれの施策の方向と主な取組を記述しております。

29ページをお願いいたします。

文化の振興でございます。

1 現状・課題として2つの項目を挙げるとともに、2 施策と取組では、(1)文化芸術の振興と、(2)文化財の保存・活用という2つの項目で、それぞれ施策の方向と主な取組を記述しております。

次に、31ページをお願いいたします。

スポーツの振興でございます。

1 現状・課題として、3つの項目を挙げ、2 施策と取組は、(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、(2)競技スポーツの振興、(3)スポーツ環境の整備の3つの項目で、それぞれ施策の方向と主な取組を記述しております。

33ページをお願いいたします。

生涯学習の推進でございます。

1 現状・課題として、2つの項目を挙げて、2 施策と取組は、(1)生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興として、施策の方向と主な取組を記述しております。

最後の34ページには、参考といたしまして、大綱の策定と総合教育会議設置の根拠法令であります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の該当部分を抜粋しております。

以上、協議事項(4)につきまして説明を終わります。

**○新原市長** ただいま事務局から御説明いたしました呉市教育大綱(案)につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

**○森尾委員** 大綱案の中で、特に小中一貫教育につきましては、かなり以前から呉市教育委員会では先進的に取り組んできております。

小中学校間の教師の乗り入れの接続部分において、かなりの成果を上げてきているというふうに感じております。

この小中一貫教育を基盤とした幼児教育から義務教育へ、そして、高校教育への連動性を持ったつながり教育を重視することで、取組の幅が広がってきております。

それが、次の高い段階に挑戦していけるということで、とても意義深いことだと考えております。

大綱案の27ページにも、「義務教育とつなぐ幼児教育の推進」、それから「小中一貫教育を基盤としたつながりを重視する教育の推進」とございますが、子どもたちの環境を整えてあげることで、相手を思いやる心と慈しむ心を醸成する基本を作っていくことが、大変重要なことだと思っております。

**○新原市長** ありがとうございます。

この基本的な方向性に、賛成というお考えであるというふうに伺いました。他の方はいかがでしょうか。

**○船尾委員** ここにしばしば出てくる「ICT教育」と「英語教育」について、少し意見を述べさせていただきます。

ICT教育を活用した教育については、日本がちょっと遅れをとっている

いうふうに言われている中で、GIGAスクール構想によって、来年度から呉市内の小中学生には1人1台のタブレットが貸し出されるということが決まり、今、担当課では急ピッチで準備・整備をしながら、学校の教職員においても対応しているというところだと思います。

ネット環境の中で生活するというのが、今の世の中では当たり前のこととなっておりまして、そういった現代社会の中では必要な情報を引き出して活用する能力を、メディア・リテラシーというものとともに、積極的に児童生徒に身に付けさせていくということが、家庭教育においても学校教育においても、すごく重要な不可欠なことになってくるんだろうと思っています。

また、この全ての児童生徒が端末を保有することによって、今のようなコロナ禍の事態において不可欠な遠隔授業などにも有効活用できるということで、備えておくということについてはとても有意義なことだと思いますので、是非、ここに書いてあるICT教育については、推進したいというふうに思っています。

それと、英語教育についてなんですが、先日、昭和北中学校の英語教員が、令和2年度の文部科学大臣優秀教職員表彰というのを受けてました。

これは、県の研究指定校として取り組んでいるものではありませんが、ここで行われている5ラウンドシステムというものを取り入れた英語授業が、今後間違いなく、呉の英語教育を先導していくという形になっていくと私は思います。

この5ラウンドシステムや、オールイングリッシュ、呉市ではまだ馴染みがないかもしれませんが、中学校でオールイングリッシュで授業を行うといった先進的な授業が、呉市内の全ての学校で今後更に推進されて、外国人講師の指導と併せて、呉の児童生徒の英語力の向上ということにつながっていくと思いますので、この英語教育についてもここに書かれているように、しっかりと取り組んで行くべきだというふうに考えています。

#### ○新原市長 ありがとうございます。

教育委員会の覚悟を聞かせていただきまして、大変頼もしい思いをしております。

私も25年ぐらい前に、ヨーロッパで仕事をしておりました。当時のアメリカ・ヨーロッパと今の日本は、ICTに関してはあまり変わらないので、25年は遅れてると思います。

それから外国語教育についても、ヨーロッパでは3か国語くらいできるのが当たり前ということですので、先ほど言われたような教育を教育委員会で一生懸命やっていただけということで、市民を代表してお礼を申し上げます。

他の方はいかがでしょうか。

#### ○佐々木委員 私は、スポーツ分野のところで申し上げたいと思います。

まず1点目、文部科学省から、働き方改革の推進のために、休日の運動部活動を学校と教職員ではなく、地域のスポーツクラブなどで担うべきという方向性が示されました。

資料31ページのスポーツの振興のところ、ジュニアスポーツの活性化に取り組むとありますが、是非、市長部局と教育委員会が強く連携して進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○新原市長** ありがとうございます。

事務局として何か補足等ありますか。

**○神垣文化スポーツ部長** 文化スポーツ部長の神垣です。

先ほど御意見をいただきまして、教育委員会とも連携させていただきながら、トップアスリートの養成ということで、日体大とも連携協定を結んでおりまして、日体大の方に合宿に行くということもさせていただいておりますので、十分連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

**○寺本教育長** 関連して、力強い言葉をいただいたので、やはり今、部活動を従来型とは変えていかなきゃいけないと思っております。

コロナの感染拡大もありますけれども、指導者の問題、そして子どもたちの休養の問題、そういったものも含めて、今までのようにしっかりやれやれということだけじゃなくて、休養を取りながらやっていかなきゃいけないというふうに思います。

新しいこういう部活動のやり方を教育委員会も研究をしておりますので、今後、文化スポーツ部にもいろいろお願いすることがあると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○新原市長** ありがとうございます。

教育委員会の考え方を十分尊重して、文化スポーツ部と協議させていただきたいと思っております。他の方はいかがでしょうか。

**○佐々木委員** もう1点、これは要望なんですけれども、32ページ。

(3) スポーツ関係の整備についてですけれども、施設の計画的整備のところに当たろうかと思っております。

トップレベルのスポーツを見る触れるということが、非常に子どもの競技スポーツ等を育てるには大事だと思います。

そのためには、全国規模又は国際規模の大会、またプロスポーツを呼べるような施設づくり。具体的には収容人数とか、設備等の一定基準を超えるような魅力のある施設が必要だと考えております。是非よろしく申し上げます。

**○新原市長** 検討はさせていただきますけれども、私が市長になる前の話ですが、二河に50メートルプールを造ろうと思ったら、広島にできたので、どうせこっちで造っても呉では国際大会はできないことから、25メートルにしたと

いう話も聞いております。広島に近いということが、国際大会を持ってくるときに本当に呉に持ってこられるのかということもあると思いますので、いろんな競技団体の方と相談して、本当に持ってこれるのであれば、そこは考えていくべきだろうという気もいたします。その辺を綺麗事じゃなく本音で、本当にできるのかというところを真剣に、スポーツ団体を引っ張ってこれるのかということも含めて、真剣にお話をさせていただきたいと思います。

○佐々木委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○新原市長 他によろしいでしょうか。

○小谷委員 安心・安全というところで、教育委員会としては防災教育に力を入れていけたらいいと思っています。

学校で、防災は他人事ではなく、自分の命は自分で守るというふうになっていますし、学校だけではなく、地域社会との連携が本当に重要になっていると思います。

高齢化した社会において、中高生の若い力を役立たせるためにも、やはりそれを日頃から考えて行動できるように訓練していけたらいいなと思っています。

○新原市長 ありがとうございます。その点は全く同感でございますし、計画の中に当然書き込んで読めるようになっていると思います。私が言ったことに加えて、今日は危機管理監はいませんが、何かあればお願いします。

○寺本教育長 先ほど小谷委員が言われましたように、教育委員会としては平成30年の豪雨災害、さらに防災教育というものを、呉の教育の一本の柱として取り組みながら、各学校では防災の手引きをもとに、あるいは地域と連携して、避難訓練をさせていただいたり、今年は学校防災週間というのも行いまして、それぞれの学校の報告を聞くと、子どもたちの防災に対する意識はかなり上がってきたと思っています。

やはり地域といかに連動して避難訓練なり、地域と一緒にどのようなことができるかということに関係部を含めて考えていきたいと思っていますので、その辺よろしく願いいたします。

○新原市長 今の点は全く同感でございますので、実行の時にはもちろんですし、多分どこかで読めると思いますが、それを次回までに整理して御説明するようにいたします。

○佐々木委員 今の点に加えてですね、防災、減災教育とともに、復興に向けて立ち向かう気力と姿勢を持った子ども、言うなれば災害後にくじけない子どもを育てていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○新原市長 災害の時のいろんな体験を忘れないように、いろんな形で記録を残していくということも考えておりますし、実際にそういうことをやってい

くことにしております。その辺りもちょっと今すぐこの計画のどこに書いてありますよと言えないので、整理してまた御説明いたします。

他によろしいでしょうか。

**○船尾委員** もう 1 点だけ。文化振興の分野についてですが、文化の振興と学校教育という関係で言いますと、学校で音楽や美術などの芸術に触れ合う事業、ふるさと文化探訪事業とか、そういったものが今まであったんですが、それが今コロナ禍で中止になっているということで、豊町の御手洗や入船山記念館の見学とか、そういった郷土の歴史や文化芸術に触れるという体験ができなくなっているという現状があって、本当に残念だと思っています。

子どもたちにそういった生の本物の体験をさせるということは、非常に大事なことだと思っていますので、今後もこのような状況が続くことを憂慮しています。何らかの工夫をもって、いろいろできないかなと今思っています。

また、文化財の保存活用という点ですが、呉にはさっき言ったような歴史ロマンあふれる多くの文化財がありますし、これからもいろいろまだわかっていないものが発掘されていくと思いますが、そういったものを合わせて、子どもたちの郷土愛を育む教育と、そして、まちのみんながワクワクするような、歴史ロマンの魅力を上手に呉市として発信して、宿泊型の観光や全国からの修学旅行といったことが、滞在型で行われるような連携した事業に結びつけていければなと思っていますので、よろしくお願いします。

**○新原市長** ありがとうございます。本当に、今コロナで、せっかくのいろんな機会や、計画していることが実行できなくて残念だと、私もそう思います。

明日も「ブラタモリ」があるようですけど、呉は文化財等いろんなものが多く、本当に日本の中でもユニークな、他にはないまちでございます。旧呉市内はもちろんですけど、先ほど言われた御手洗とかですね、倉橋もそうですし、安浦もそうですし、まち中そういうところだらけでございます。

呉の子どもたちに本当にここに来れば誇りに思ってもらえるような、そしてこれからの人生で、豊かなものになる種になるような、そういうことを一緒に、教育委員会が中心だと思えますけれど、教育委員会と文化スポーツ部でいろんな連携をして具体的な実行をしていただき、私の方からも手助けをさせていただければありがたいと思います。

それから、先ほど言われた観光客とか修学旅行生とかですね、そういう方々にそういうところに来ていただいて、来た方々にもいろんな感銘を受けていただくということも非常に大事なことだと思います。

今、呉市の観光についてどういうふうな体制で、どういうふうに行っていくか勉強中でございますので、そういった中でも、今の船尾委員の御意見を取り入れて、実行していくようにしていきたいと思えます。御意見本当にありがと

うございます。

他にいかがでしょうか。

**○小谷委員** 今のことなんですけど、私も船尾さんの意見に本当に大賛成なんですけれども、機会があればですね、子どもたちに地域の文化とか、それからすばらしい音楽とか、それから美術とかも、できるだけ子どもたちに多く触れさせる時間を作ってほしいなと思っています。

**○新原市長** ありがとうございます。呉信用金庫ホールの音響は、広島県1位でございまして、あそこで演奏される方も喜んでされますし、あそこで音楽が聴ける呉市の子どもたちも大変幸せだと思います。

私からも皆さんにお願いなんですけれども、歴史、文化、それから音楽の話が出ましたけど、同時に呉の産業も非常にユニークで先進的なものがたくさんございまして、中小企業・小規模企業振興基本条例で、みんなで呉のユニークな立派な中小企業、小規模企業を応援しましょう。

その第一歩として、呉のそういう中小企業や小規模企業の方々がどういうふうに世の中の役に立っているのかということ、小学生、中学生、呉高校の生徒さんもそうだと思いますが、理解していただけるようにしていこうじゃないかという条例でございまして、教育委員会でもその辺を十分御配慮いただいて、音楽を聞きに行ったり文化祭を見に行ったりするのと同じように、そういう中小企業や小規模企業の方々の素晴らしい仕事ぶり、世の中にどういうふうに役立っているのかということを見ていただきたいと思います。

それから、実は世界でもトップのいろんな企業がございまして。半導体製造装置とかですね、今でも成長を遂げています。世界の最先端です。

それから、計測機械とかですね、広にある計測機械の会社とか、それからジェットエンジン。世界の3大ジェットエンジンメーカー全部に納めている、ロールスロイスとか、そういうようなところの人が見に来ている工場がございまして、それから石炭火力のCO<sub>2</sub>をできるだけ減らすような、そういうボイラーなども、呉の2つの工場で最先端のものを造っています。

それから日本一の木材の集成材の会社もございまして、そういったようなことを、意外に呉の子どもたちは知らない。世界の最先端の人たちがここで生産をして、なおかつ、そこに海外から御客様が頻繁に来ているということ、実は呉の子どもたちは知らないんですね。

そういうことも教えていただいて、場合によっては、そういうところを見に行って、外国の方から日本の技術はすごいね、呉の技術はすごいねと言ってもらっているのを、実際に目の当たりにしていただくというようなことも含めて、産業面についてもお願いできればありがたいと日頃から思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○寺本教育長** そのことについて、よろしいですか。

今、市長が言われたように、呉の子どもたちが、あまり地元の頑張っている企業をよく知らないということを我々も認識しましたので、まず1つは中学校2年生が職場体験を毎年やっております。500以上の事業所に協力いただいて1週間やっている。仕事というものがどういうものかというような体験をしているのですが、それに加えて、特色のある企業に出前授業というのをやっていたら、御菓子と一緒に作ってもらったり、いろんな技術を使って物を作ったりしました。それで、呉にはこういうところがあったんだということを知った子どももたくさん出てきましたので、今言われたように、やはり地元の産業というところにしっかり目を向けて、体験も含めてですね、今後も充実させていきたいというふうに思います。

**○新原市長** ちょっと突飛な話かもしれませんが、例えばIHIにジェットエンジンの関係でイギリスのロールスロイスの人が来たらですね、まさに英語で中学校で授業してもらえば、さっきの英語教育にもなると思います。アメリカのGEから来てもいいです。

それから石炭火力なんかでも、東南アジアとか中東の人がかなり来ていますし、船の発注も、ジャパンマリンユナイテッドや神田造船とか、結構外国から発注があったりしますので、シンガポールとかですね、そういう人に英語で話してもらおうとか、そういう機会をいくらでも工夫できると思います。呉は宝の山なんです。こんなまちは日本中めったにないのに全然使っていない。こんなにもったいないことはないと思います。よろしくお願いします。

話がだいぶ飛んでしまいましたが、皆さん、ただいまの呉市教育大綱の案につきまして、御意見他にいかがでしょうか。

かなり時間も進んでおりますので、よろしいでしょうか。

それでは、次の協議事項(5)今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**○岡本総務課長** 事務局総務課長の岡本でございます。

協議事項(5)今後の予定につきまして御説明いたします。

資料2をお願いいたします。通し番号で2ページでございます。資料の5、今後の予定でございます。

第5次呉市長期総合計画と呉市教育大綱の策定に係るスケジュールを、お示ししたものでございます。

まず1月ですが、本日開催しております第1回呉市総合教育会議でございまして、先ほど第5次呉市長期総合計画の関連部分を令和3年度から令和7年度までの呉市教育大綱とすることを確認し、同案について御協議いただいたところでございます。

次に2月でございますが、上旬に第5次呉市長期総合計画に関する必要な事項につきまして、調査や審議を行う市長の諮問機関であります総合計画審議会が開催される予定でございます。

ここでは、第5次呉市長期総合計画前期基本計画の最終案につきまして、審議される予定となっております。

最後に3月の予定でございます。第5次呉市長期総合計画前期基本計画案を、市議会3月定例会の総務委員会にて行政報告を行います。

この行政報告を経た上で、3月下旬になります。第2回呉市総合教育会議を開催させていただき、呉市教育大綱の最終案を皆様にお示しする予定としております。

以上、協議事項（5）につきまして説明を終わります。

**○新原市長** それでは、ただいま事務局から説明いたしました今後の予定につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

今後の予定につきましては御意見等がないということで、ただいま事務局から説明がありましたとおり、3月下旬に第2回の総合教育会議を開催させていただく予定としております。

協議事項については以上とさせていただきたいと存じますが、次に次第の5その他でございます。

せっかくの機会でございますので、委員の皆様方から呉市の教育について、思いや、日頃感じていることなど、何かございましたら、御発言をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

**○船尾委員** このことはこの場にふさわしいかどうかということをお大変悩んだんですが、呉市の保護者代表の教育委員をやらせていただいているということで、どうしても発言させていただきたいというふうに思っております。

1月15日の広島県教育委員会において、広島県立呉昭和高等学校の入学者募集を令和4年度から停止されるということが決まりました。

少子化の中で公立高校の適正規模とか、また、再編ということに関しては、一定の理解はしておりますが、この度の募集停止については、県の教育委員会会議の数日前まで、学校関係者や地域への事前相談や説明が一切なくてですね、呉市民の皆さんもいきなり報道で知るという形になってしまいました。

昨年11月に行われたこの呉昭和高校の入試説明会では、地元の中学生を中心に呉市内外から例年を上回る参加者があって、今後の生徒増加に転じるのではないかというふうに感じて、関係者も学校発展への期待を膨らませていた矢先のことでした。言葉はあれですけど、一方的な突然の決定ということで、現在、呉昭和高校に在学中の子どもや保護者、また、同窓生、それから地域の方々が一様に憤りを隠せない思いで毎日を過ごしている状況にあります。

呉市はコロナ禍だけではなくて、近年では豪雨災害や、また、大企業が撤退するといった辛い出来事やニュースが続いておりまして、特にこの昭和地区の皆さんからは、今回の高校がなくなるということに関しまして、呉ばかりちよっとさえないことが多いなということで、多くの声が聞こえています。

その呉昭和高校の生徒たちは、地域で開催されている様々な行事に対して、企画運営から参画することで、地元打ち解けて、また地域の方々からも大変に評価されている昭和地区唯一の高校として、地元にとっては必要不可欠な学校であると認識しています。

私は呉昭和高校の第1期生なのですが、この報道以降はですね、PTAや同窓会、自治会とで県教委に請願を行うとか、廃校議案が提出されるというふうに報道されていまして、何とかお願いできないものかということで、本当に短い時間しかないんですが、関係者一同が毎日そういったことに奮闘しているというのが現状です。

この昭和地区唯一の高校である呉昭和高校が、こういった形で募集停止が決まってしまう、廃校への道を言い渡されたような感じがしております。

こういった一連のことにつきまして、新原市長が呉の高校についてどのような思いを持たれているかということをお聞かせ願えないでしょうか。

**○新原市長** 実は、私も大変残念に思っております。特に、船尾さん始めOBの方々の気持ちを考えるとき、自分の身に置き換えてみたとき、これは悔しいだろうなあ、寂しいだろうなあという気がいたします。

私といたしましても、できればやめてもらいたいという気持ちでございますけれども、残念ながら呉市が広島県に対してやめさせるという方法もございません。ただ、私が反対だという気持ちは、折に触れて伝えております。決して、それでいいことだと思っております。大変残念なことだと思っております。

**○船尾委員** わかりました。ありがとうございます。特に昭和地区、学校がなくなるということで、今後、寂しい思いが続きますが、小学生、中学生がですね、高校生の姿がなくなるということもありますので、今後のフォローを教育委員会としてやっていきたいと思っております。

**○新原市長** ありがとうございます。

教育委員会と私も一緒に、そういったフォローをさせていただきたいと思っております。こちらこそよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

**○森尾委員** 時間が押している中で大変恐縮なのですが、委員としまして、この教育大綱の理念を実現していくためには、学校教育と家庭、そして地域社会との連携を保っていかなければいけないということで、これから我々が相互信頼を醸成しながら一体となって、そのような役割をしっかりと考えて、これから協力をしていきたいと思っております。

**○新原市長** ありがとうございます。全く同じ気持ちでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。

途中で少し時間が遅れ気味になったのですが、今日は3時までの予定でございますので、皆さんの御意見は十分にお伺ひするつもりでございます。

どうぞ、御遠慮なく御発言があればお願ひします。

**○佐々木委員** コロナ禍でですね、気持ちが沈むばかりじゃなくて、これをある意味チャンスと捉えて、例えば教育においてですね、今まで学校依存できていたわけですよ。ところが、ステイホームとかりモートとかっていうことで、家庭とか地域が、今、やはり教育について一緒になってやらなければいけないというのに目覚めてきたんじゃないかなと思ひます。

だから、これをチャンスにですね、学校依存から脱却して、真の意味での三位一体、地域、行政、学校、これが3つの車で上手くいけるようにやっていけたらなというふうに思っております。

**○新原市長** お気持ちを聞かせていただきまして、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

**○小谷委員** 先ほど市長が呉市は宝の山だとおっしゃって、何かすごく心強いし、これから教育にもいろんなことができるんじゃないかなっていう、なんかちょっとワクワクした気持ちになりました。

**○新原市長** 私が市長になってちょっと後に、映画のロケ地を誘致する市町村の会というのに出たんですけれども、びっくりしたんですが、まだ1回も映画やテレビの舞台になったことがないまちがほとんどなんですね。

それで、呉市はもう、幾らでも毎年のようにあるんですね。映画になったり、テレビになったり、漫画の舞台になったり、ナニワ金融道まで入れると、もういっぱいあります。本当に映画になる、テレビになる、コマーシャルの撮影地になる、それからブラタモリとか戦艦大和の歴史とか、頻繁に呉市が取り上げられています。

それから、絵の方で安浦に有名な方がいらっしゃいますけれど、絵を描いてもどこでも絵になるというような、こういうところはおそらく日本の中でも非常に少ないんだらうと思ひます。本当に宝の山だと。

私は呉に高校までおりました、また帰らせていただいて、子どもの頃からそう思っていましたけど、市長になってみてますますそういうふうに思ひます。

本当に素晴らしいまちだと。

他にいかがでしょうか。

**○寺本教育長** こういう総合教育会議の中で、こういった皆様で御意見をいただけた、お話ができたということは、非常に有意義なことだったと思ひます。

市長の教育に対する思いも聞かせていただきました。

会議の中でもあったように、20数年、このICTの教育も遅れてるというふうな御発言もありましたし、まさにその通りですが、ただ、この令和3年度からは1人1台タブレットも配られます。これは全国一律に配られるわけですので、呉が絶対遅れないっていうことと、それよりも前に進めるというふうな形でですね、それでいい意味の教育革命というものをやっていきたいと思えます。

これまで大事にしてきたもの、ふるさとをしっかりと愛すること、そういったものをベースにしながら、世界へ発信したり、いろんな可能性を秘めたところへチャレンジするようなことも、今日の議論を踏まえて進めていきたいと思えます。

どうか今後も市長部局としっかり意見交換をしながら、教育委員会も進めてまいりたいと思えますので、お願いいたします。

**○新原市長** ありがとうございます。

私どもの方からも、是非よろしく願い申し上げます。

それでは、今日予定しておりました協議につきましては、以上とさせていただきます。

**○阿原理事** それでは、本日は皆様大変熱心な御協議並びに貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、次回の会議開催でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり、3月の下旬を予定しておりますので、改めて御案内を差し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和2年度第1回呉市総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

14時44分 終了